

「個人情報保護セミナー」を開催

～ 個人情報保護法制の最新動向や情報セキュリティ対策を紹介 ～



個人情報保護セミナーの様相

総務省北陸総合通信局（局長 三田 一博）は、令和元年7月5日（金）に、一般財団法人日本データ通信協会（理事長 酒井 善則）、一般社団法人テレコムサービス協会北陸支部（支部会長 細野 昭雄 株式会社アイ・オー・データ機器 代表取締役会長）及び北陸情報通信協議会（会長 久和 進 北陸経済連合会会長）との共催で、「個人情報保護セミナー」を開催し、電気通信事業者などから約50名が参加しました。

冒頭、総務省北陸総合通信局の露口 治也情報通信部長が「5G、IoT、AIなどを活用した地域活性化の取組がされており、地域におけるサイバーセキュリティの確保が重要となっている。本セミナーがご参加の皆様への個人情報保護、サイバーセキュリティ向上の一助となれば幸いです。」と挨拶しました。

三浦法律事務所の日置 巴美弁護士は、「国内外の個人情報保護法制に関する最新動向」と題して、諸外国で活発となっている個人データ保護に関する法整備の動きなどを説明し、「個人情報保護法については、平成27年の改正で、3年ごとに見直すこととなっている。個人情報の漏えいに関して事後報告が義務化される動きもあり、見直しがされる内容に備えての準備が必要となる。」と指摘しました。

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）セキュリティセンターの渡辺 貴仁グループリーダーは、IPAが2月に公表した「情報セキュリティ10大脅威2019（組織編）」の中で、主に情報漏えいについて講演し、「セキュリティの脅威を広く知った上で、基本的な対策を徹底するとともに、多角的な対策を講じることが必要である。」と各組織でのセキュリティ対策の重要性を呼びかけました。

一般財団法人日本データ通信協会 電気通信個人情報保護推進センターの谷本 宏昭次長は、同センターに寄せられた苦情相談・漏えい事案の概況について報告し、「個人情報漏えい事案の大部分は従業員による誤送信などの不注意が原因であり、繰り返しの教育・研修が重要となる。」と説明しました。

総務省北陸総合通信局では、今後も、個人情報保護や情報セキュリティに関するセミナー等を開催することとしています。

◆ このセミナーは、情報通信月間推進協議会の情報通信月間行事として開催したものです。



独立行政法人情報処理推進機構
渡辺 貴仁 グループリーダー



一般財団法人日本データ通信協会
電気通信個人情報保護推進センター
谷本 宏昭 次長

お問い合わせ先 情報通信部電気通信事業課
電話 076-233-4422